

コラム

～内水面漁業と多面的機能～

内水面漁業とは、河川や湖沼で行われている“魚などを増殖して漁獲する漁業”のことです。法律で増殖義務が課せられていることが最大の特徴です。増殖とは、人工孵化放流、種苗又は親魚の放流、産卵場造成などのように、積極的に水産動植物を増やす行為を指しています。全国の内水面漁協では、アユ・ヤマメ・ウナギ・コイ・フナ等、資源として重要な種について増殖事業を行っています。

内水面漁協では、規則を定め（都道府県知事の認可）、漁協組合員や遊漁者からお金を集めて、これら種苗放流などの増殖経費に充てています。

これらの漁業活動を通して、内水面漁協は河川環境の改善や河川に係る伝統文化・食育・釣り場の提供・地域振興など多面に亘る活動を行っています。

おしらせ

■水産多面的機能発揮対策報告会

藻場・干潟の保全等、漁村を元気にする取組を行う全国の事例を紹介します。

会場:東京ビッグサイト
国際会議場



〈2月20日(木) 事例報告者〉

- ① 新深浦町漁協地域多面的機能発揮活動組織（青森県）
- ② 船橋市グループ（千葉県）
- ③ 横浜市漁協小柴本牧海人の会（神奈川県）
- ④ 名護屋地区保護者の会（佐賀県）
- ⑤ 有家の浜を守る会（長崎県）
- ⑥ 諏訪湖水産多面的機能発揮対策事業活動組織（長野県）
- ⑦ みんなの川・揖保川会（兵庫県）

日時:2月20日(木) 13:00~17:00

2月21日(金) 9:30~17:00

定員:1,000名

〈2月21日(金) 事例報告者〉

- ⑧ 赤須賀漁業協同組合青壯年部研究会（三重県）
- ⑨ 広島県東部アサリ協議会（浦島地区）（広島県）
- ⑩ 愛知川清流会（滋賀県）
- ⑪ 高尾野川をきれいにする会（鹿児島県）
- ⑫ 小川原湖地区漁場保全の会（青森県）
- ⑬ 富山市水辺をきれいにする会（富山県）
- ⑭ 益田川と海をつなぐ自然環境保全活動組織（島根県）
- ⑮ びわこ環境保全活動組織（滋賀県）
- ⑯ 余別・海HUGくみたい（北海道）
- ⑰ 宿毛湾環境保全連絡協議会（高知県）
- ⑱ 佐世保市グループ（長崎県）
- ⑲ 木更津市グループ（千葉県）
- ⑳ 大村湾グループ（長崎県）
- ㉑ 川口二枚貝保全活動組織（熊本県）
- ㉒ あいら藻場・干潟再生協議会（鹿児島県）

※詳細・お申込みは事業公式WEBページ
<http://www.hitoumi.jp/>

お問い合わせ

全国漁業協同組合連合会 漁政部 田中・関根・金田

電話:03-3294-9616・FAX:03-3294-9658

E-mail:k-support@zengyoren.jf-net.ne.jp

全国内水面漁業協同組合連合会 三栖・御手洗・吉川

電話:03-3586-4821・FAX:03-3586-4898

E-mail:n-tamenteki@naisuimen.or.jp



漁村の役割と 水産多面的機能発揮対策事業

漁村には、おいしい魚を提供する以外にも、多くの役割があります。たとえば、水域の監視をしたり、海や川・湖の環境をまもったり。他にも、伝統的な文化や食べ物等があつたり、時に学びの場になつたりもします。

そのような漁村の役割をより効果的に発揮しようと活動を行う全国の漁師や市民のみなさんを支援する事業が、本年度から始まりました。

(水産多面的機能発揮対策事業)

海のゆりかご通信

≈ Vol. 040 ≈

今月の活動リポート

水産多面的機能発揮対策事業を活用し、漁業者や関係団体が協力をし、全国各地の川や湖の環境を守る活動が行われています。

今回の海のゆりかご通信では、河川の環境保全を行う活動グループの一つである、「銚子川環境保全」の取組についてご紹介します。

活動組織名	銚子川環境保全会
場所	三重県北牟婁郡紀北町
主な活動内容	種苗放流



魚のつかみどり



放流体験

銚子川環境保全会

～銚子川ニホンウナギ 標識放流～

銚子川は大台ヶ原を水源とし、三重県南部の紀北町を流れる二級河川です。源流部から熊野灘に注ぐまでの約18kmに対して高低差が約1000mと急勾配であり、上流から下流まで高い透明度を保っていることが特徴です。ここにはアユ、アマゴ、アユカケ、テナガエビなど様々な生物が生息し、夏にはアユの友釣りや川遊びなど、多くの人が賑わいます。知名度が上がるにつれ、銚子川を訪れる人も増え、環境保全が課題となってきています。

銚子川環境保全会

銚子川漁業協同組合は、観光客が放置していったゴミを回収するため、関係団体とともに河川清掃のボランティア活動を毎年9月上旬に取り組んできました。平成25年からは「水産多面的機能発揮対策事業」を活用して、紀北町の関係12団体で「銚子川環境保全会」を立ち上げ、銚子川河口から約14km上流までを保全区域として、流域の河川清掃、河畔への広葉樹の植樹、ウナギの稚魚放流などに取り組んでいます。銚子川環境保全会は、ニホンウナギが生息する環境の再生を目指し、平成25年11月7日にニホンウナギの幼魚約1200匹を放流していますが、今回、放流後の分布域や放流の効果などを追跡調査できるように標識したニホンウナギを放流することになりました。

ニホンウナギは、今年2月に環境省のレッドリストで絶滅危惧IB類に指定されました。ニホンウナギは日本人にとって大変なじみのある魚ですが、放流効果や生態については分かっていないことが多い、産卵場や回遊経路が分かってきたのも最近のことです。銚子川でも、ニホンウナギがどのように生活しているのかは、ほとんど知られ

ていません。今回の標識放流で、少しでもその生態に迫ればウナギ資源の保護に役立つものと思われます。

ウナギ資源の回復の ために出来ること



ニホンウナギの標識放流にあたっては、「わたしのウナギ研究」の著者である東京大学農学生命科学研究科生園システム学専攻保全生態学研究室の海部健三先生（特任助教）に技術指導をお願いしました。なお、海部先生には水産多面的機能発揮対策支援事業におけるサポート専門家として登録していただいています。標識放流の作業に先立って、12月4日午後7時より、海部先生の講演が開催

されました。

講演には、銚子川環境保全会のメンバーの他、三重県尾鷲農林水産事務所の所員の方や地域住民の方も含め約30名の参加がありました。この講演では海部先生から、ウナギの特徴と生息環境、ウナギは何故減っているか、現在行われている対策、銚子川での活動に対する提案などについてお話をありました。また、海部先生は、標識することで放流したニホンウナギがどのように銚子川で生き残っていくかという情報が得られ、ウナギ資源保護のための重要なデータになると述べられ、ニホンウナギが生息できる河川環境を維持すること、産卵のために降河する「下りウナギ」を保護すること、これらを含めた環境学習を行うことも重要であると講演されました。

ニホンウナギに蛍光樹脂を 注射して放流



翌12月5日午前8時30分、放流用のウナギ100kgはすでに作業現場（紀北町海山区便ノ山）に到着しており、魚体への水温合わせが行われました。作業の前に、銚子川環境保全会の石橋副代表より作業内容の説明、海部先生より標識方法の説明があり、①クローブオイル（植物の丁字（ちょうじ）の精油）による麻酔、②全長と体重の測定、③標識用蛍光樹脂（イラストマー）の注射、④麻酔からの回復の確認とストック水槽への移動の4つの作業グループに分かれ、総勢約20名での作業が開始されました。麻酔液はクローブオイルをエタノールに溶解した後希釈したもので、麻酔液を入れた水槽にウナギを入れて麻酔をかけ、一匹ずつ全長と体重を測定した後、標識を行いまし

た。今回使用した標識方法は、イラストマーと呼ばれる蛍光シリコン樹脂を、ウナギの肛門近くの腹びれ基部に注射し、腹側を見れば放流ウナギだとわかるように印を付けるものです。今回は緑色の蛍光色素を使用しました。



標識放流は来年再来年も続け、年毎に色を変えて実施する予定です。4つの作業グループのチームワークはすばらしく、初めての作業とは思えないくらいでした。標識作業は順調に進み、午前11時には総数339匹のウナギに標識が終了しました（標識したウナギは6日に銚子川中流域に放流されました）。

作業終了後に海部先生より、本格的なモニタリングは放流したニホンウナギが活動を始める来年5月以降に開始すること、地域へ、標識したウナギを放流したことを情報提供する際には、標識された状態のウナギの写真を載せるなど一目でわかる工夫が必要などと説明を受けました。

ニホンウナギは海から来て川の上流まで上がって生活し、産卵のために川を下るので川の連続性と上流から下流まで良好な河川環境が保たれていることが重要です。銚子川環境保全会の取り組みで、銚子川のすばらしい河川環境が維持され、ウナギ資源の回復につながることを願いつつ、銚子川を後にしました。